

独立行政法人国立病院機構福岡東医療センターにおける 清涼飲料水等の自動販売機の設置・運営者の公募の公示

令和4年4月1日からの当病院内における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための清涼飲料水等の自動販売機の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和4年1月12日

独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター
院長 中根 博



1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構福岡東医療センターにおける清涼飲料水等の自動販売機の設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための清涼飲料水等の自動販売機の設置・運営の全般を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日（5年間）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人 国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、清涼飲料水等の自動販売機の設置・運営について、各々良好な運営実績が3年以上あること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。

承認
許可

掲示期間 自 令和 4 年 / 月 / 日
至 令和 4 年 2 月 / 日

掲示場所 外来管理課3F事務所前

独立行政法人国立病院機構
福岡東医療センター

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

①企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

②清涼飲料水等の自動販売機の設置・運営の運営方針等

運営方針・運営方法の妥当性、当該運営に対する取組意欲

③運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

④賃貸料見積の妥当性

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒811-3195 福岡県古賀市千鳥1丁目1番1号

独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター 事務部 企画課 業務班長

電話092-943-2331（内線8134）

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間 令和4年1月12日(水)から同年2月1日(火)まで

(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所 「(1)」に同じ

(3) 応募申込書・企画書・見積書の提出期間並びに提出場所

①提出期間 令和4年1月12日(水)～令和4年2月1日(火)17時00分

②提出場所 「(1)」に同じ

③提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期間までに必着のこと。)

(4) プレゼンテーションの日時及び場所

①開封日時 令和4年2月3日(木)15時00分

②開封場所 会議室

(5) 見積書の開封日時及び場所

①開封日時 令和4年2月4日(金)14時00分

②開封場所 会議室

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効

(2) 契約書作成の要否 …… 要(定期建物賃貸借契約による予定)

(3) 企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施

(4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」に同じ

(5) 詳細は、説明書による